

平成30年度
福祉・介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業



説明を聞きたい！

大阪府行政書士会でセミナーを開催し、
業務に精通している行政書士が制度概要等についてお話しします！

セミナー開催日時(※1事業所が参加できるのは1回までです)

- 第1回 平成30年11月1日(木) 10時～12時
- 第2回 平成30年11月9日(金) 13時30分～15時30分
- 第3回 平成30年11月27日(火)18時～20時

《お問い合わせ・申し込み先》

大阪府行政書士会

TEL 06-6943-7501 FAX 06-6941-5497

URL <http://www.osaka-gyoseishoshi.or.jp/>

個別に相談したい！

行政書士が事業者の方からの電話相談に応じます！

「キャリアパス要件を満たす昇給や賃金規程の仕組みづくりをどうすればよいのか」「今より上の区分の加算を取得したい」「うちの事業所でも取得できるのだろうか」等々、事業者のみなさまのいろいろなご相談に行政書士が対応します。

事業所に来てほしい！

事業者の方からの要請があれば、
行政書士があなたの事業所を訪問して支援します！

「初めて加算取得をするので、直接話を聞きたい」「現在の賃金規程等を見て助言がほしい」等々、行政書士が市内事業所を訪問します。

個別相談を利用するには・・・

まずはコールセンター(フリーダイヤル)にお電話を！

0120-034-025(※固定電話からおかけください)

平成30年11月～平成31年2月の毎週金曜日(ただし、11/23、12/28、1/4を除く)

「第1、3金曜日：9時30分～12時30分」「第2、4、5金曜日：13時～16時」

福祉人材の確保
に向けて

セミナーで説明を受ける。

コールセンターで電話相談。

要請があれば、事業所で訪問支援。

福祉・介護職員処遇改善加算の取得